

令和3年1月6日

保護者様

名古屋市立熊の前小学校長  
寺 嶋 要 一

## 感染症対策について

日頃は、本校教育の推進に格別のご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年末から、新型コロナウイルスの感染が拡大しています。それを受け、12月に、教育活動への対応についての通知がありました。つきましては、本校においても、現在行っている感染症対策の徹底に加え、教育活動の工夫、見直しを以下のように行ってまいりますので、ご承知ください。

### 記

#### 1 安全な学校生活のために

- (1) 常時換気に努めます。12月21日発行のくま小通信にてお伝えした通り、必要に応じて防寒具を持たせてください。
- (2) 登下校を含め、引き続きマスクの着用を基本とします。体育等の運動をする場面では、状況に応じてマスクを外すこともあります。その場合は、人との十分な距離を確保し、会話をしないことを指導しています。

#### 2 教育活動、学校行事について

- (1) 飛沫の拡散が心配される内容や、十分に感染症対策が取れない内容については、学習内容を入れ替えたり、学習方法を工夫したりして授業を進めてまいります。
- (2) 卒業式については、内容を精選し、短時間での実施を念頭に、内容を検討しています。また、卒業生、保護者、教職員のみ参加とし、来賓の招待、在校生の参加は見送ります。保護者の参加は、各家庭につき2名とし、座席を指定させていただきます。ご理解のほど、よろしく願いいたします。詳しくは、後日、6年生の保護者様にご案内いたします。
- (3) 令和3年度の修学旅行は、本年度同様、最大限の感染症対策を行った上で実施します。実施時期は、9月末の予定です。
- (4) 令和3年度の中津川野外学習は、1泊2日で実施します。実施時期は、5月中旬の予定です。
- (5) 運動会、文化的行事、授業参観等については、感染状況を踏まえて検討し、来年度当初にお知らせします。

#### 3 出席停止等の取り扱いと児童の心のケアについて

- (1) 「感染が判明した者」「感染者の濃厚接触者に特定された者」「本人または同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる者」は、学校保健法第19条の規定に基づき出席停止の扱いとなります。ご協力のほど、よろしく願いいたします。
- (2) 毎月の「心とからだのチェックリスト」や日常の教育相談で、児童の心のケアに努めます。必要に応じて、スクールカウンセラーとの連携を行います。

#### 4 お願い

今後も、毎月末に配付している「健康観察カード」を活用し、毎朝の検温と健康観察を継続していただき、お子さんの健康状態の把握・管理をお願いいたします。また、医師や保健センター等から、感染症に関わる指示が出された場合は、学校にご連絡いただきますようお願いいたします。